

8月の相談窓口
お気軽に相談ください
相談は全て無料です

相談	日時		相談場所	
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの基本的な人権の擁護などを推進します。直接、相談場所へお越しください。 問=住民人権課 (☎739-3402)			
	8日(月)	午後1時30分~4時	役場本庁	
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者、恋人からの暴力など、主に女性に対する問題などの相談をお受けします。 問=とよの人権地域協議会 (☎743-3964)			
	毎週木・土曜日	午前9時~午後5時	西公民館 相談室	
	毎週火・金曜日		ふれあい文化センター	
ひとり親家庭などの相談 (要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 申=池田子ども家庭センター生活福祉課 (☎752-7948) 問=福祉相談支援室 (☎738-7770)			
障害者(福祉サービス)相談 (要申込み)	申=福祉相談くすのき (☎752-1831) 問=福祉相談支援室 (☎738-7770)			
認知症・介護相談	3日(水)	午後1時~4時	保健福祉センター	
	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。 問=地域包括支援センター (☎733-2800)			
行政相談 (要申込み)	毎月第1火曜日 (要予約)	午後2時~4時 (1人30分程度)	地域包括支援センター	
	医療保険、年金、道路、社会福祉、雇用などの行政に関する問題について、行政相談員が公正中立の立場から、その解決や実現、制度の改善を促進します。 問・申=秘書人事課 (☎739-3413)			
法律相談 (要申込み)	相談日	申込み締切日	午後1時~4時 (1人30分)	
	18日(木)	12日(金)		対面(役場本庁)または 電話相談
	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 問・申=秘書人事課 (☎739-3413)			
障害者雇用相談	相談日	申込み締切日	午後1時~4時 (1人30分)	
	9日(火)	5日(金)		対面(役場本庁)または 電話相談
23日(火)		19日(金)		
教育相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 問・申=農林商工課 (☎739-3424)			
	17日(水)	午後1時~5時	保健福祉センター	
	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など教育全般についての相談を、教育専門事がお受けします。電話相談も受け付けています。 問=西公民館 教育相談室 (☎738-5399) または 義務教育課 (☎739-3427)			
児童家庭相談	毎週火曜日	午前9時~正午	義務教育課 教育相談窓口 (豊能町役場1階)	
	毎週水・金曜日、第2土曜日		西公民館 教育相談室	
	第4土曜日	午後1時~5時	中央公民館 教育相談室	
	養護や育成、児童虐待に関することについて相談をお受けします。電話相談も受け付けています。 問=こども育成課 (☎739-3432)			
お困りごと相談	毎週月~金曜日	午前9時~午後5時	こども育成課 児童家庭相談窓口	
	「ここそら」: 子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 問=こども育成課 (☎739-3432)			
	25日(木)	午前10時~午後4時	保健福祉センター	
身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 問=福祉課 (☎739-3420)				

個人番号カード(マイナンバーカード)の休日受け取りを実施しています。【予約制】

受取日時=8月20日(土) 午前9時から10時まで ***予約制になっています。**

予約の人数により、受け取りの時間を短縮することがあります。ご了承ください。

受取場所=役場本庁 住民人権課 (豊能町余野414番地の1)

*「交付通知書」に記載してある交付場所が【吉川支所】の場合も休日の受け取りは【住民人権課】になります。

予約方法=8月18日(木) 午後5時までに、住民人権課までご予約ください。(先着順)

*予約が埋まり次第、受付を終了しますのでご了承ください。

受取時に必要なもの=交付通知書・通知カード(お持ちの方のみ)・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

交付済みの個人番号カード(お持ちの方のみ)・本人確認の書類(交付通知書でご確認ください。)

9月以降の日程=広報とよの9月号およびホームページでお知らせします。

問=住民人権課 ☎739-3418